

第3回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会 議事録

日時：平成23年11月11日（金）14:00～16:00

場所：播磨町役場・BC会議室

会長）

先日はタウンウォッチングを実施しました。その結果をふまえて、事業者と調整等を行いながら、基本構想をつくっていく必要があります。今回はその確認をお願いします。

それでは、議事に沿って進めて参ります。

議事の1番目、第2回協議会の主な意見とその対応について、事務局説明をお願いします。

議事1：第2回協議会の主な意見とその対応

事務局）

議事に進みます前に、資料の確認をお願いいたします。

<資料確認>

議事次第

資料1 「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」の主な意見とその対応

資料2 タウンウォッチングの報告

資料3 主な意見と整備の方向性

第4回の日程調整表

参考資料 「第2回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」議事録

バリアフリーニュースレター

以上でございます。

お手元に全て揃っていますでしょうか？

それでは、資料1について説明します。

（「資料1」の説明）

会長）

ありがとうございます。詳しくは、資料3でご説明していただけるとのことなので、必要に応じて前回の意見をふりかえりながら、進めていきたいと思えます。

先日のタウンウォッチングでは大変皆さまお疲れさまでした。その結果につきましてまとめていただいておりますので、そのご報告をお願い致します。

議事2：タウンウォッチングの報告

事務局）

資料2について説明します。

(「資料2」の説明)

会長)

ありがとうございます。基本的に調査を実施した結果ですが、この調査についてご意見やコメントがあればと思います。また振り返っていただいて、間違い等の有無についても確認したいと思いますが、皆さん何かございますか。

委員)

しあわせセンターへ行く経路について。駅から喜瀬川の橋を渡って、しあわせセンターへ行く途中の道の側溝に蓋がない区間があるので、そこに蓋をしていただきたい。道が狭いので両側に蓋をしていただければ幅員が少し広くなると思います。播磨保育園の所の側溝は両側蓋されていますので、同じようお願いします。

事務局)

場所は未確認ですが、溝になる部分が道路区域ではなく、道路区域外かもしれません。そのへんのところは確認したうえで検討させていただきたいと思います。

委員)

区域外とは？

事務局)

側溝の部分が官地であればいいのですが、そのあたりを確認したうえで検討させていただきたいということです。

会長)

個人の敷地かもしれないですから。

委員)

しあわせセンターのコースは、私はタウンウォッチングでは歩かなかったのですが、意見は言えなかったのですが、お願いします。

会長)

これが経路の中に入っているのでしたら、指摘のところは入れないといけないと思いますし、もしこれが違っているのなら、別途町と協議する必要があると思います。町と一度現場確認をした方がいいのではないのでしょうか。

委員)

しあわせセンターへ行く時、どのような経路をいかれたかわからないのですが、浅井クリニックのある方の道から線路沿いに行かれたのですか？

事務局)

そうです。

委員)

普通は駅を北側に出て、野添橋の方に向かって進み、左に曲がり野添橋を渡ります。昔、文房具店があったところです。そこからずっと道なりに行きます。

事務局)

カーブのところは確かに両サイドが、新幹線の高架の手前のところですが、そこは確かに溝になっています。

委員)

その他のところも溝があります。

事務局)

一部、公園の前には蓋があります。そこから先は確かに新幹線までの間といいですか、十字路までは両サイドに側溝がある可能性があります。場所は分かりました。

委員)

できれば道を広く使えるので、ずっと溝に蓋をしていただきたい。

会長)

その経路は、今回の点検ルートには入っていないようです。一度事務局と確認された方がよいのではないのでしょうか。イメージを共有できていないようですので。ご負担をかけるかもしれませんが大事な話だと思います。確認をしながら進めていただきたいと思います。

経路につきましては、基本構想の検討の中で生活関連経路を設定しますので、それを確認して、重要だということでしたらまた検討していきたいと思います。

今日のところはこのあたりでよろしいでしょうか？

委員)

それで結構です。

会長)

他にお気づきのところがありますか？

それでは、次の議事。基本構想に関するご議論をしていきたいと思います。資料3が今回は一番重要であり、時間をさいて議論をしていただきたい項目です。時間もかかると思いますが、なるべく丁寧に説明いただければと思うので、資料3についてご説明をお願いします。

議事3：主な意見と整備の方向性

事務局)

タウンウォッチング等の意見をふまえて、整備の方向性をまとめたのが資料3になります。説明します。

(「資料3」説明)

会長)

私の方からも補足をさせていただきます。バリアフリー基本構想は、バリアフリー法による構想をつくらうということが目的です。この資料は、その前段階ということです。1ページのところですが、「重点整備地区」、「生活関連施設」、「生活関連経路」という言葉が出てきますが、

それは法律で「定めましょう」といわれているものです。紫の部分が徒歩圏の範囲で、その範囲の中にどんな施設があって、どんな経路が良いかということが前回までのお話です。2ページから新しい話で、決められた予算の中で何をどうしていくのかということを書いています。例えば、駅やバスは公共交通特定事業といって、駅に関しては鉄道事業者が行います。また、地下道や駅前広場の部分は播磨町が事業者となっています。そのため、今回、委員として事業者さんが参加していただいています。また、道路整備も今回含まれていて、今回は町道ですので播磨町さんが管理者となります。また信号や交差点は警察が事業者となります。建築物は施設管理者になります。なので、基本構想の特徴として、構想は町がたてますが、事業はそれぞれの管理者がしていくこととなります。

また基本構想には3つの特徴があります。1つはハード整備を行います。それと、ソフト施策も行います。例えば、バリアフリーの理解を深めるという啓発活動や、ワークショップでたくさんご意見をいただいた自転車の問題、バリアフリー教室といったソフト施策があります。最後は、管理です。道路などの維持管理、トイレの問題が残っているようですが、安全や防犯の管理の問題があると思います。そのような方向性を今回、案として提示されているので、ご意見をいただければと思います。また、事業には時間がかかります。すぐにできるようなものは短期、もう少しかかるものは中期、なかなか解決できないようなものは長期となります。

今回、ここでは書かれていないですが、パーキングパーミットは県で検討されていますし、施設管理についても、まちづくり条例というのが兵庫県にあります。それらを委任条例化しようという話も出ていますので、施設側の整理をする際にはその辺の勉強もしなければいけないということだと、私は認識しています。

それでは、ご意見をいただく前に、いろいろな事業がからんでいますので、事業者の方から補足説明をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

ではまず順番に山陽電車さんからお願いします。

委員)

播磨町駅についてご説明します。整備の方向性は多々ありますが、一番大きな課題に段差解消があります。現状、改札階からホーム階へは階段を使用しないと行けませんので、エレベーターの設置ということになります。資料には簡単にこう書かれていますが、詳しくは11人乗りの直角の方向で入口があるもので、具体的には隣の別府駅に設置してあるものと同形式のものを設置予定です。それと同時に、多機能トイレの新設と一般トイレも移設させていただく予定です。同時に案内もわかりやすいものにしたいと思います。また、内方線付点状ブロック、階段の改良等。具体的には段鼻の識別。これはどんな色が良いのかが明確な基準がありませんので、そのあたりを考えて行きたいというところです。

実施時期については、今のところ来年度を予定していますが、かなり大きな額となり国・県の補助金を受けたうえでないと難しいという面があります。今の段階での情報としては、国の予算が東日本大震災の関係で枯渇しているということもあって、来年度にというのは不確定な部分がありますが、短期の間に実施したいと考えております。

あとは券売機の改良等がございますが、次の更新時期に実施したいと思っておりまして、時期を明示できませんので長期としています。また、誘導ブロックや点字表示についても、エレベーターの設置等と同時に実施したいと考えております。また、案内情報のわかりやすさやシステムの導入等については、中期から長期でさせていただきたいと思います。

最後にバリアフリー教育については、社員教育の一環として講習を受けたり資格を取得させたり、現在でもやっていることですので引き続きやっていきたいと思っています。また改札について、全てを幅広改札にということについては、今は3カ所のうち1カ所を幅広にしていま

すが、限られたスペース内で全てを幅広にしますと、改札が2カ所に減ってしまいますし、そのすぐ横にエレベーター設置を予定していますので、場所の確保が難しく、このような書き方になっております。

委員)

車いす等で利用できるバス車両がないとのことですが、記載させていただいているように加古川営業所は39台のうち37台保有しています。1台は予備車なので、実際には38台中37台と、ほぼ100%近い割合で低床車両、ノンステップバス・ワンステップバスとなっており、車いすで乗降が可能となっています。今現在、購入している車両は、ワンステップバス、もしくはノンステップバスですので、短期から中期で全車両がバリアフリー車両になることがほぼ確定とさせていただいて結構でございます。また案内情報のわかりやすさでございますが、県下に4000数百のバス停がございます、それらが雨ざらしの状態而建っているなか、視覚障がい者の方にはご迷惑をおかけしています。一部ターミナル等で点字対応している箇所はございますが、全ての停留所に対応できていないのが現状でございます。また情報提供につきましては、インターネット上で時刻表や路線の検索など情報提供のバージョンアップを行っておりまして、使いやすくなってきている状況です。よりわかりやすい情報提供については継続して実施していきたいと思っております。

また、運転手の接客が不親切な時があるというご意見に対しては、そのような事があれば、この場をお借りしてお詫び申し上げます。社員のバリアフリー教育につきましては定期的に実施しております。加古川管内にはかなりの数の病院がございます。私共でも病院に通われる方の路線を多数持っておりまして、車いすの方も乗車されますので、社内で車いすを実際に使用して、障がい者の立場にたつてバスに乗ってみるという実体験をさせております。同時に、自己啓発の通信教育制度を設けておりまして、運転士75名のうち数十名が受講しております。今後もそのあたりの接客サービス向上に努めていきたいと思っております。また、バスに乗る際に車いすで迷惑をかけるのではないかと遠慮されている方もいると聞いています。実際に営業所へ電話をいただき、何時頃に乗車というご連絡をいただければ対応させていただいておりますので、気兼ねすることなく、ご連絡いただければと思います。

委員)

当社は今年6月、バリアフリータクシーと言いまして、車いすで乗車できるタクシーを導入しました。今後これを増やすかどうかにつきましては、この車両が車いすでは利用しやすいのですが、それ以外の障がいの方については乗りにくい、というご意見がありまして、このまま増やしていくというのは検討が必要だと思っております。現段階で2台保有しています。また、料金についても一般タクシーと同じ料金です。利用時はお電話をいただければご自宅まで迎えに行きます。

社内研修については、弊社の車いすを使って教育をしておりますので、安心してご利用いただけたらと思っております。また、一時的に車いすが必要となった方に対しては当社で車いすをご用意させていただいております。播磨町駅は当社を含めて3社が入っています。他社はわかりませんが、折りたたみの車いすの場合、一般車両でも乗せるように指導していますし、その他の障害の方にも気持ちよくご乗車いただけるように指導しています。ただ人間ですので、どうしてもちょっとしたことがあるかと思っております。その際には、乗務員の名前等を聞いて当社に連絡していただければ対応させていただきます。また福祉タクシー事業の推進ですが、他の自治体では500円券が2枚まで利用できる場所もございますので、播磨町が何枚まで使ってもいいと決めていただければ、それについては対応可能です。

委員)

加古川警察署内には署員が 420 名程います。そのうち加古川市と稲美町、播磨町の約 30 万人の方の安全を守っていますが、なかなか手がまわりません。パトカーは 1 署 5 台、交番 20、駐在所 1 つ。昨日も包丁を持った男に車を盗られたという事件が高砂で発生しまして、管内に逃げてきたということで応援要請があり、1 時間後に身柄を確保しました。その事件だけではなく、夫婦げんかやもめ事の対応もしなくてはなりません。ということで、皆さんの協力がなければ地域の安全は守っていきません。今後とも皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

私が担当していますのは交通安全施設、信号や横断歩道です。これらは単年度事業でして、加古川警察だけでは決裁できるものではありません。全て公安委員会の決裁が必要となってきますので、ここに欲しいという要望があるとの情報を町や道路管理者からいただくと、あらかじめ現場の状況を調べて、地下にガス管や電線が通っていないかを県警本部の担当者に来てもらい、業者も一緒に立会して点検します。信号は風速 80m でも倒れないという設計が必要となりますので、1.5m 位の基礎が必要となります。それを埋め込む為に現場を見るのですが、なかなか信号をつけてくれという場所に適切な場所はありません。加古川警察管内で 220 か所、信号がほしいという箇所が候補に挙がっていますが、県警本部から来ていただいてこれならいけるという場所はなかなかありません。今あがっている場所でも 2 か所ぐらいしかありません。

ではどうするのかと言うと、協力をいただいて、道路の整備や用地買収をしていただかないといけません。信号の事業は単年度事業ですので、年を越して事業を持つというのは難しいこととなります。その年に設置したいということであれば、2、3 年前からお話をいただいて、それに実地をあわすことになっています。昔は兵庫県では 120 ぐらいありましたが、震災等で 3 分の 1 から 4 分の 1 に減っています。皆さんの要望全てにお答えできるのが厳しい状況ですので、その点のご理解をいただきたいと思います。

会長)

最後に町と県の話です。道路につきまして、当初の迂回するルートから意見を踏まえた修正案というのがありまして、変更案を提示されておられます。その辺のお話や地下道、駅前広場もふまえてお話いただければと思います。

事務局)

まず播磨町駅でございますが、先ほど会長が言われましたように、山陽電車と町が管理しているところが複雑になっております。基本的には改札の中は山陽電車の管理ですが、通路や階段、スロープは町道となっていて町の管理でございます。さきほど山陽電車からご説明がりましたが、エレベーターの設置をされるということなのですが、山陽電車が工事をされるのは改札を入れてからホームへ上がるまでのエレベーターです。改札から外へ出て駅前広場の方へ行くとところは道路となりますので、ここは町の方で整備しないとイケません。今は階段やスロープしかなく、皆さんにはご不便をおかけしていると思います。今後事業計画等を作成しましてエレベーターの設置をしていきたいと考えております。

また駅周辺の歩道等については、段差や誘導ブロックについての指摘をタウンウォッチングでいただきました。たしかにバリアフリー化できていない箇所がたくさんありまして、今後計画を作成しまして計画的に工事を進めたいと考えております。

委員)

重点整備地区のルートをかえて喜瀬川遊歩道を通るルートになっていますが、これについて

は河川区域を通るということで、河川管理者が県、加古川土木となります。河川管理課に訊いてみたところ、基本的には河川管理者は河川の氾濫などの対応管理をするのですが、バリアフリーの遊歩道につきましては実質的なこともあるのですが町さんの方で管理していただくのであれば、占用許可はおりるといことです。この遊歩道を町道にするという風な模索をしていただければ、このルートを設定することも可能だといことです。

会長)

要調整ルートですね。

委員)

私の方から特段意見はございませんが町、事業者、施設管理者の方がよく情報を交換しながら、まずできることからできる範囲で工夫しながら随時整備していただければと思います。また国として総合的な施策はさせていただきたいですし、全国の先進的な事例や取り組みは私共に情報として随時入ってきておりますので、ご参考にできるものがあれば提供していきたいと思っておりますので、ご連絡いただければ対応させていただきたいと思ひます。

会長)

以上、事業者から一通りご追加意見や補足説明をいただきました。

質疑応答に入りたいと思ひます。本日の資料は方向性を出しただけで、それを確認していくという作業です。ですから、まだご自由に質問や意見をいただければと思ひます。しかし、これからの進捗管理を考えますと、今日には経路を概ね確定することが必要かと思ひますし、要調整事項も出ておりましたので、少し書き込みをしないといけないルートもありますが、決められるところは決めたいと思ひます。

この整備の方向性は、次の整備メニューにかかってきますので、事業時期もふくめて色々ご意見をいただきたいと思ひます。どこの部分でも構いませんし、どなたからでも結構です。特に、これからユーザーサイドで使っていただく方のご意見をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。なにかご意見、お気づきのところはございませんか？

委員)

いくつかお願ひします。

まず山陽電車にお伺ひしたいのですが、エレベーターがつくそうなのでとても嬉しいことですが、舞子公園駅のようにホームの柵をつけていただければと思ひます。そんなに費用はかからないように思ひますし、ホーム柵があれば電車に乗りやすいので、ぜひ考えてほしいと思ひます。また神姫バス、山陽電車にお伺ひしたいのですが、希望すれば時刻表を点訳したものをいただくように出来ないでしょうか？確かにパソコンで見れば良いのですが、急いでいる時など点字の時刻表が手元にあると、とても助かるので。今は、ボランティアの方にお願ひして、山陽電車や神姫バスの時刻表を点訳していただいています。できれば、お願ひすれば対応していただけるとありがたいと思ひます。

もう一つ警察の方にお伺ひしたいのですが、いつも播磨町の本荘郵便局の前を横断するのですが、私だけではなく、あそこはお年寄りの方でも危ないと思ひながら渡っています。横断歩道を何とかつけてもらえないかと思うたびに思ひます。できればお願ひしたいと思ひます。

しあわせセンターへのルートですが、おそらく駅から出たら、南側の人は駅の西側の踏切を渡ってそのまま真っ直ぐ行き、突き当たりを左に行く人が多いと思ひます。おそらく新幹線の

ところまでわざわざ行って、左に曲がり新幹線沿いに行く人は少ないと思います。北側も同じで、川沿いを行って野添橋のところを左に曲がって、新幹線のところまで行かずに先ほどいいました道に出てセンターの向かうという方の方がおそらく多いように思います。しかし、その道の幅がせまくて交通量も多いので、なんとか溝に蓋をつけてほしいと思っております。

会長)

点訳の流れについて確認したいのですが、播磨町で点訳をする場合はどういう流れになるのですか。

副会長)

社会福祉協議会におられます点訳のボランティアをお願いしています。時刻表の改正にこちらが気づいて、お願いすることが多いです。その度をお願いしています。ボランティアの方から、改正されたからといって、点訳して下さることはありません。加古川では、3月の改正時期に合わせて点訳ボランティアの方が点訳して下さっていますが、播磨町ではそういうことはありません。すごくありがたいと思っておりますが、もしできましたら、電話一本すれば、時刻表が変わることが早く分かるわけですから、なにかそういった方法があればと思っております。町とは関係なくボランティアの方をお願いしているという状況です。

会長)

社会福祉協議会と公共交通事業者がコラボして情報を公開するといった、そういう可能性はどうでしょうか？

副会長)

ダイヤ改正をする時に事前に連絡をいただければ点訳作業を依頼することは可能ですので、ダイヤ改正の段階で出来上がっているというご協力はできるものと思います。

会長)

そういうきめ細かい連携が公共交通の維持や活性化にもつながると私はよく思うところがあるので、事業者さんもそのあたりを意識していただければと思います。そういったことは構想には書いていないことかもしれませんが、是非頑張ってくださいと思います。できれば基本構想の心のバリアフリーなどに入る要素もあるのかもかもしれません。よろしく願います。

もう1点、ホームの防護柵の件についての現時点での見解をお願いします。

委員)

舞子公園駅についてですが、あれは駅総合改善事業で国の補助をいただき設置させていただきました。補助の条件とまでは言われませんでした。固定式のホーム柵を設置しないと補助金をもらえないということで、試験的に設置しました。その際に問題になったのが電車の遅延です。開口部分が限られていますので、そこに電車がきっちりと止められればいいのですが、やはり雨の日等、とめられない場合があるので、停車位置を調整してどんどん電車が遅れていくことが懸念されました。実際にやってみると、やはりその問題が発生しました。一つの駅ならまだなんとかなるのですが、全ての駅に設置すると、当然一つひとつの駅に遅延が発生し、拡大していきます。ですからなかなか他の駅に広めていくというのは難しいところです。

関東の駅でやっているのは定点停止装置というシステムで、地上設備、車上設備をつけた上で機械的に定位置に停車できるようにしています。当社については、それを設置するとなればまた莫大な費用になり、さきほど近畿運輸局さんの説明にもあったように、できる範囲ででき

る事をということであれば、現在のところはなかなか設置するのは難しいです。舞子公園のホーム柵につきましては、ホームの形式がケタ式といいまして、コンクリートの板状のものが乗っていて比較的簡単に設置することが可能な形状です。しかし播磨町駅は盛土形式で、若干ホームの形式が違います。ただ、その違いがホーム柵の設置の際に技術的な問題が出てきます。基礎を設けないといけないということで、営業しながら工事を進めて行くとなると、夜間工事でそれを少しずつ取って、仮設のホームに置き換え、それが出来上がった段階で仮設のホームを少しずつとって基礎を設けて、というようにしないといけない為、「比較的簡単に、費用がかからない」というものではなく、舞子公園と比べるとかなりの費用がかかります。費用の問題などもあることから、現時点では出来ないという回答しかできません。但し、ホームの安全性の確保については、当社として今後も対応を考えていくべき課題でございますので、ホーム柵に限らず他のものも、技術の進歩に伴い合わせて考えていきたいと思っております。

会長)

なかなか難しい、長期を超えるくらいの時間が必要というお話でした。ここで解決しないと出来ない課題はホームの安全性の確保です。本来であれば物理的な柵のようなものがあれば良いのですが、なかなか解決策が見いだせないところではあると思います。

自動車との錯綜問題が視覚障がい者の方は本当に困ってらっしゃいます。最近では静かな車が出てきていますから、結構大変だということは社会的にも言われています。

これにつきまして現時点でのコメントなど、警察としていかがですか？播磨町独特の交通安全対策といったようなもの等や課題といったものは？

委員)

横断歩道に対しての安全対策は昔から何も変わっていません。つけたらそこを渡らないといけないというしほりがかかります。引いたら安全かという、今の運転手さんはそうではないです。横断歩道間際になっても止まらず通っていきます。私たちが止めないと止まらない人ばかりです。しかし法律では「横断歩道に渡る人がいれば止まらないといけない」と書いてあり、法律のしほりがあります。歩行者妨害という交通違反のしほりもあります。取り締まりをすれば、その時は止まりますが、しないと一般の人が立っていても止まらないというのが現状です。今問題になっているのは、自転車と歩行者の事故が多いという問題です。そこで、自転車を昔のように車道に戻してしまえ、という方向になってきています。70歳以上の高齢の方と13歳以下の児童、これは歩道を通ってもいいということで、横断歩道に自転車横断帯というのを作っているのですが、これはいらないだろうと、歩道を通れるのであれば横断歩道も通れるだろうというような動きになってきています。国の方ではこのように議論されているようですが、まだ下の方まで降りてきておらず、道路管理者さんも歩道を作るのにどうすればいいのかと、今大変なようで、今後調整は必要になってくると思います。

横断歩道については悩ましい問題で、横断歩道をひいてくれということでひいた。しかし、そこがカーブのところで見通しが悪いと、そこで事故が起こった時、誰がこんなところに横断歩道をひいたのかと、公安委員会の責任問題にでもなれば、今後見通しの悪いところには横断歩道はひかないということになってきます。弱者を守らなければいけない法律が守られないというのが現状です。それに対して取り締まる警察官の数が全く足りないということですので、信号をつければどうかということですが、信号は簡単につけられないということで、難しい問題になっています。

委員)

郵便局の横断歩道は、それにあてはまらないと思っています。あそこしか渡れないと言っただけです。横断歩道があった方が、運転手が気をつけるだろうと思ってお願いしているだけで、そんな大層なことを言っていない。郵便局のところはそこしか渡るところがない。皆さんそこから渡っています。「信号のところから渡ったら良い」と言われましたが、そこは歩道がなくて危険です。小学校のところの歩道で渡ろうとします。福社会館のところの横断歩道も注意して渡っておられます。もう少し実態を見てご判断いただきたいです。普段感じていることをお話ししているだけです。

会長)

現場に行かないと実態がわからないということが結構あります。考え方のことをおっしゃっているのだと思います。実際にいろいろと確認をして、それを次の整備に結びつけていくこと、それが今から始まるのではないかと思います。他の方、いかがでしょうか？

委員)

細かいところなのですが、駅が多機能トイレは、折りたたみができるベッドを設置していただければと思います。

委員)

さきほど話のあったところと同じですが、郵便局のところは、自転車を良く利用するが道幅がせまく、どうしても車の邪魔になってしまうし、遠回りは難しいので横断歩道があった方が安心して行きやすいと思います。

前回、タウンウォッチングの時に、トイレや呼び出しボタンを押したときに、音だけではなく光があれば良いと言っていたのですが、それはこの中には入っているのでしょうか？入らないように思うのですが、トイレ全体の呼び出しブザーはありますが、聞こえない人が見たときに分からないので、ボタンを押しているというのが分かるようなランプなどがあればいいと思います。資料にはトイレの改善と書かれていますが、これは含まれるのでしょうか？

会長)

規格に光応答などがありましたが、ご意見としてあるのであれば、反映はさせていただきたいと思います。

委員)

資料を見ましたが、昼間の事が中心です。我々は毎月15日に19時から町内の防犯パトロールをしています。その中で目につくのが、薄暮になったら、駐車場の段差のところに、緑のペンキが塗られています。我々のような何度も通っている者でも何回もつまづきます。あの時間帯であれば、高齢者の方も歩かれています。あるのがわかっていてもつまづくことがあります。蛍光塗料を塗るなり、LEDランプを設置する等していただければみんな助かるのではないかと思います。

また向ヶ池公園は、夜間は電気がついていますが、樹木が大きくなってきて照明が遮られているので、実際には照らしていない状況です。ちょっと剪定していただければ対応できるので、そうしてもらえれば近辺がもう少し明るくなって、安全で見やすくなると思います。今水銀灯がついていますが、夜や雨天時は非常に見にくいので、改善するのであればナトリウム灯にいただければ見やすくなって見栄えもいいと思います。公園の東側の駅前通りのところです。

会長)

良いところに気づいていただいたと思います。弱視の方、ロービジョンの方のことは意外に見落としがちです。私の研究でもみなさんお仕事をお持ちで、帰宅する際に暗いところは苦手だとおっしゃって、懐中電灯を使って白線を頼りに歩いて帰るといった実態もあります。そういう意味で夜間照明の有り様の要望があると思います。階段を踏み外すといった危険箇所が結構あるようです。駅前の階段等もそうです。照明や段鼻など、検討材料としては重要だと認識していますので、どう解決するかを考えていければと思います。県立福祉のまちづくり研究所でも光と音を用いた誘導システムの提案をしたのですが、お金の問題もありますので、色々な場面を想定し、雨の日は滑りやすいということもあります。基本的には移動円滑化のガイドラインに「滑りにくいこと」や「進入しやすいこと」と書いてありますので、そういうところを参考にさせていただきたいと思います。

委員)

段差や点字ブロックの色が分かりにくいのは対応が必要です。車いすに関しては、遠足に行くのに西二見駅まで行ってそのエレベーターを使って電車を利用しているので、早く播磨町駅にエレベーターを設置してほしいです。しかし、折角エレベーターがあっても、JRなら駅員に連絡すればスロープをかけてくれる等の対応していただけますが、播磨町は無人駅なので、その対応はしていただけないです。一人で車いすの方が利用する場合は無理かなと思うのですが、その点どうでしょうか？

委員)

車いすの方のご意見ですが、滝の茶屋駅に高砂から利用される方が、駅員に対応していただけているので、連絡すれば対応いただけるのではないのでしょうか。

委員)

滝の茶屋の盲学校へ車いすで通われる方がおられます。時間が決まっているので、高砂から乗っていただくときも、高砂駅も4月にエレベーターが付いたのですが、それまでもお手伝いはさせていただいておりましたし、また滝の茶屋駅でもエレベーターが付くまでは、電車から改札までの移動のお手伝いを今までもさせていただいております。前もって連絡いただければ、係員が待機しまして、渡し板を使って乗降のお手伝いをさせていただきます。

会長)

いつでも行きたい時に誰でも行けるという点で、この辺の賛否両論はあります。それがアイデンティティなのですが、少し歩みよれば解決できることもあると思います。事業者さんも少し気を遣っていただくだけで、円滑に事が進むと思います。駅は、本来は地域密着の施設なので、もう少し地域に密着したものであることを事業者にも期待したいです。こういうところも、啓発ではないですが、基本構想のどこかに記載できるのではないかと思います。少しわかりやすい絵文字や券売機の平仮名表示、ICカードには乗降駅が分かる機能があるそうですが、それを応用してなにか工夫するといったこともあると思います。

委員)

先ほど警察の方が言われていたが、歩道のないところを歩いていたら前から来ている車はわかるが、最近は車の音が小さくなっているのも、後ろからくる車がわからない時があります。縁石がなくてもいいので、そこを歩いたら安全なところがあれば助かります。

また、街灯があっても木で隠れて分からないところがあるので、人が通っているのが分かるように、じゃまになっている木を少し切ってくれたら、自転車でも人でも見えるので分かりやすくなるので剪定をしてほしいです。

明るい時なら良いですが、自転車が無灯火でよく走行しています。ベルも鳴らさないで、後ろから来ると高齢者はビックリして、動きが鈍いのでぶつかりそうになってしまいます。朝方だと高校生のマナーが悪いです。なかなか難しいでしょうが、学校などで自転車に乗っている人の教育をやっていただければと思います。

会長)

まさに、ハード、ソフト、管理の問題という3つをご指摘していただいたと思います。播磨町の道路事情は結構いろいろあるということだと思います。そろそろ老朽化しているところもあるようですし、難しい面もあるのですが住民の要望としてはそちらの方が多いのかなと思っています。

自転車利用のマナーについては、ソフト施策に記載されると思うのですが、学校やキャンパスに結びつけるのは実は難しいです。まちづくりの中でどう位置付けしていくかといったことは、短期と書いてありますが中・長期ぐらいの事業になるかもしれません。明石市のマナーアップ事業なんかも参考にしながら、そのへんは知恵を振り絞りながら、協力しあいアイデアを出し合って、みんなで考えて行こうということだと思います。

では、副会長いかがですか？

副会長)

コラボレーションというところで、私共にも点訳ボランティアさんがおられます。時刻表の改正の情報を事前にいただくことで協力できることはあると思います。あるいは、私共では今、当事者の皆さんにもご参加いただいて、福祉学習というのに取り組んでいるところです。そういう意味では、各事業者さんもバリアフリー教育に取りくんでおられるようですので、一緒にコラボレーションさせていただくことも出来るのではないかと今日のお話を聞いて思いました。

会長)

今すぐ出来るというものでなくても可能性としてはあります。盛り込めるところは盛り込んでいただければと思います。いろいろなご意見が多様にありました。播磨町の場合ですと、歩行環境と交通安全が錯綜していますので、どうやって安全を確保していくかというのがいつも頭を悩ますところなのです。

また、公共交通の維持や活性化にこれを活かさないか、というご意見もありました。乗り継ぎや乗り替えがし易いように、タクシーの利用、また遠足なんかで使えるというのは非常に良いと思いますのでそういうところは重要だと思います。

今日いただいた意見が、継承できるような書き方にして、この辺は工夫していただく必要がありますが、今日の意見を組入れていただいて、実際の基本構想づくりに反映できればと思います。

経路についてはあまり大反対というご意見もなかったかと思いますが。

遊歩道の件については、管理の問題や課題も出ていますので、その辺りをどうクリアしていくのかについてご検討をお願いします。

それでは、次回の予定等、事務局からお願いします。

事務局)

今後の予定ですが、第4回については12月頃を予定していますので、日程調整表を18日の金曜までに提出をお願いします。また本日の会議録を町のホームページで公開させていただきます。

会長)

お疲れ様でございます。次は12月の予定でございます。またご意見がありましたら、いつでも町の企画グループまでお願いします。

以上